

もしもに備えて

救急安心カードを 冷蔵庫に貼っていますか？

健康福祉政策室 ☎727・9513 FAX727・3539

「救急安心カード」とは

- ① 緊急情報を記入して冷蔵庫に貼っておくものです
ご家族のかたなどが本人に代わって記入することもできます
- ② 救急隊員は、このカードを見て対処します

対象となるかた

- 75歳以上の高齢者のかた →
 - 障害者手帳をお持ちのかた →
- 今年度中に75歳になるかた及び
障害者手帳を取得されたかたには
9月上旬に救急安心カードを郵送します。

※カードと一緒に、マグネットケースや玄関用シールなども同封します。

対象となる
かたには
救急安心カードを
既にお送り
しています

お手元になかったり、記載内容を変更したいかたは、新しいカードをお渡しします。また、ご家庭に対象となるかたがいない場合でも、ご希望があればカードをお渡ししますので、健康福祉政策室(☎727・9513)へお電話ください。

救急安心カードがあれば、迅速かつ適切な救命活動につながり、あなたの命を救います！

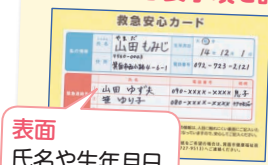
救急安心カードについて、詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページ(QRコード)をご覧ください。



救急安心カードが届いたらこの**2っ!**

① カードを冷蔵庫に!

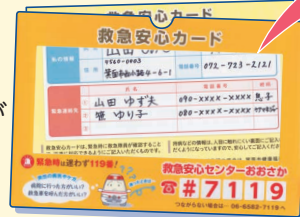
カードに必要事項を記入し…



裏面
かかりつけ医や
治療中の病気、
飲んでいる薬など

表面
氏名や生年月日、
緊急連絡先など

ケースに
入れて…
ケースの裏面に
マグネットに
なっています



冷蔵庫に
貼る!

② シールを玄関に!

玄関用シールを玄関のドアに貼る

玄関用シールは、冷蔵庫に救急安心カードが貼られていることを、いち早く救急隊員に知らせるものです。玄関のドアの内側に貼るか、シール用のケースに入れて玄関の内側の目立つところに掲示してください。



自転車に 乗る際は 全年齢で ヘルメットを 着用しましょう

市民安全政策室 ☎724・6750 FAX724・6376

改正道路交通法では、年齢を問わず自転車に乗る全てのかたに対し、ヘルメットの着用を努力義務化しています。警察庁調べでは、令和5年までの5年間に発生した自転車の死亡事故のうち、頭部の損傷が致命傷になったかたは全体の5割以上にのぼることが分かりました。また、ヘルメット非着用時の致死率は、着用時の約1.9倍にのぼっています。

助かる命を守るためにも、自転車に乗る際のヘルメット着用を習慣化しましょう。



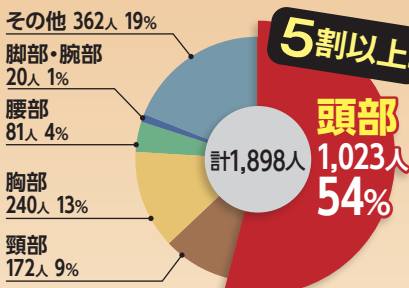
お子さんが
自転車を運転
する場合や

お子さんを
同乗させる
場合も

**お子さんの
命を守るために
ヘルメットを着用
させましょう!**

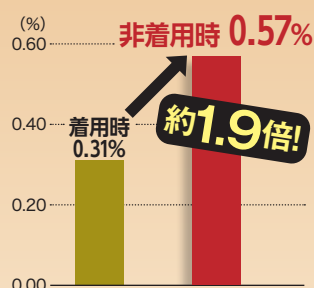
自転車乗車中の事故で死亡したかたの致命傷となった部位

※警察庁調べ(令和元年～令和5年合計)



自転車乗車中のヘルメット着用状況別の致死率

※警察庁調べ(令和元年～令和5年合計)



これも絶対 自転車の交通ルールを守る! 自転車保険に入る!

自転車は道路交通法に定める「軽車両」です。「遮断踏切立入」「一時不停止」「携帯電話の使用」などの危険な運転は、刑事処罰の対象となり赤切符が切られます。事故にも直結するので、絶対にしないでください。自転車の交通ルールなどについて、詳しくは警察庁ホームページ(QRコード)をご覧ください。

また、府の条例では、自転車保険の加入が義務付けられています。事故によっては高額な賠償金を請求されるケースもあるので、必ず保険に加入し、補償内容を確認しておいてください。

